

東京都難病対策地域協議会の実施報告

実施概要

日時：令和4年2月10日（木曜日）午後6時15分から午後7時45分まで
開催方法：WEB会議システムによるオンライン形式

会議の内容

1 難病対策地域協議会の概要について

協議会の事業根拠、都と地域の協議会の関係、地域の協議会の設置状況と開催テーマ等を報告（別紙）

2 東京都の在宅難病患者支援の取組

在宅難病患者支援の都の取組について、各事業の取組状況とともに非常用電源設備整備事業の蓄電池追加、東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針改訂について報告。在宅難病患者訪問診療事業におけるオンライン会議システムの導入予定や東京都難病・がん患者就業支援奨励金の周知について検討

(2)協議会委員からの意見

1 難病対策地域協議会の概要について

○協議会未設置の特別区に対して、設置が進むよう取組を進めてほしい。

2 東京都の在宅難病患者支援の取組

○在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業の補助対象物品に蓄電池が加えられてよかった。

○在宅難病患者訪問診療事業について、重症患者に限らず、軽症の患者も、事業の対象にできるとよい。

→訪問診療事業は、受療が困難で専門的医療が受けられない患者を対象に実施するものであるため、通院が困難な状態にあることが事業実施の前提となっている。ただし、必ずしも寝たきりの状態でなくても、地域主治医が本事業の実施を必要と判断し、都に事前協議すれば訪問診療を実施することができる場合もある。